

河内長野市男女共同参画計画（第4期）

令和元年度の取組み実績

河内長野市男女共同参画計画(第4期)に掲載する主な施策の内容56項目について進捗状況と課題や今後の取組みについて取りまとめました。
河内長野市男女共同参画計画(第4期)の進行管理として公表します。

目次

施策の体系	...	1
基本目標Ⅰ. あらゆる分野における女性の活躍推進		
基本方針1 政策・方針決定過程における女性の参画促進	...	3
基本方針2 働く場における男女共同参画の促進	...	4
基本方針3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	...	5
基本目標Ⅱ. 誰もが安心して暮らせる社会の実現		
基本方針1 様々な困難を抱える人々への支援	...	6
基本方針2 生涯を通じた男女の健康支援	...	8
基本方針3 女性に対するあらゆる暴力の根絶	...	9
基本方針4 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進	...	10
基本目標Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成		
基本方針1 男女共同参画についての意識啓発と理解促進	...	11
基本方針2 男女の人権を尊重した表現の推進	...	12
基本方針3 男女平等意識を育てる教育・学習の推進	...	13
<参考資料>		
河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン実施状況	...	14

施策の体系

【総合目標】

人権尊重に基づく男女の自立と男女共同参画社会の形成

【基本目標】

基本目標Ⅰ
あらゆる分野における女性の活躍推進

(女性活躍推進法に基づく「市町村推進計画」として位置づけます。)

基本目標Ⅱ
誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本目標Ⅲ
男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

【基本方針】

(1) 政策・方針決定過程における女性の参画促進

(2) 働く場における男女共同参画の促進

(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

(1) 様々な困難を抱える人々への支援

(2) 生涯を通じた男女の健康支援

(3) 女性に対するあらゆる暴力の根絶(DV防止法に基づく「市町村基本計画」として位置づけます。)

(4) 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画についての意識啓発と理解促進

(2) 男女の人権を尊重した表現の推進

(3) 男女平等意識を育てる教育・学習の推進

【推進項目】

- 1 市における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 2 事業所における方針決定過程への女性の参画促進
- 3 地域活動における方針決定過程への女性の参画促進及び人材の育成、支援

- 1 労働条件向上のための啓発の推進
- 2 能力発揮の促進と再就職・起業など多様な働き方に対する支援

- 1 仕事と家庭生活などの両立支援
- 2 家庭生活や地域活動への男女共同参画の促進

- 1 高齢者や障がい者の生活支援と社会参加の促進
- 2 ひとり親家庭の支援
- 3 複合的に困難な状況におかれている人への支援
- 4 すべての人にやさしいまちづくり

- 1 生涯にわたる男女の健康の保持増進
- 2 健康を脅かす問題についての対策の推進
- 3 健康・体力づくりの機会の拡充

- 1 男女の人権を守るための環境づくり
- 2 女性に対する暴力の防止と根絶のための基盤づくり
- 3 DVの防止及びその被害者等の支援

- 1 地域の国際化に対応した男女共同参画の推進

- 1 慣行の見直しと男女共同参画に向けての意識啓発の推進
- 2 職場、地域、家庭における男女共同参画への理解の促進

- 1 男女の人権を尊重した表現の推進

- 1 保育所・認定こども園、幼稚園、学校教育における男女平等教育の推進
- 2 学校運営における男女共同参画の推進
- 3 男女の自立と平等を目指す生涯学習の推進

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

指標	現状値	目標値 (R9年度)
審議会などへの女性の参画率 (注1)	29.6%	40%
河内長野市防災会議の女性の参画率	3.7%	40%
女性委員のいない審議会などの解消 (注1)	9.1%	解消する
市の管理的地位(課長級以上の職)に占める女性職員の割合(注2)	10.1%	15%
職場において男女の地位が平等であると思う人の割合 (注3)	女性 15.8% 男性 27.1%	男女とも40%
市の女性職員が配置されていない課等の解消 (注2)	5.0%	解消する
「子育てのしやすさ」に関する市民満足度 (注4)	19.1%	25%
市職員の年次休暇の取得日数が年間10日以上(注2)	89.3%	100%
「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度 (注3)	女性 33.7% 男性 42.6%	男女とも80%

(注1) 地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査(令和2年4月1日現在)

(注2) 女性活躍推進法第17条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報の公表(令和2年4月1日現在)

(注3) 男女共同参画に関する市民意識調査(平成28年度実施)

(注4) 市民意識調査(令和元年度実施)

基本方針1 政策・方針決定過程における女性の参画促進

推進項目1 市における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
1 審議会などの委員への女性の積極的登用の推進	女性委員の積極的登用の推進についての文書を配布したり、関係課に直接働きかけたりすることで女性登用についての意識を促し、女性の参画の推進に努めた	人権推進課 関係課
2 市の管理職への女性職員登用の推進	女性職員の活躍推進アクションプランに基づき登用をすすめ、職員の能力・意欲向上を目的とした研修を実施するとともに各部署では性別にとらわれずに業務分担し、個人の能力が発揮できるような取り組みを進めた	人権推進課 人事課 関係課

推進項目2 事業所における方針決定過程への女性の参画促進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
3 事業所における方針決定過程への女性参画の促進	関係機関のパンフレット等による啓発や企業人権協議会を通じて意識啓発を行った	産業観光課 人権推進課

推進項目3 地域活動における方針決定過程への女性の参画促進及び人材の育成、支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
4 自治会・各種団体への女性登用の働きかけ及び人材の育成、支援	各団体の女性代表者数を把握し、地域での活動に女性が参画でき、男女が対等に能力を発揮できるよう支援を進めた	自治協働課 人権推進課 関係課
5 防災分野における男女共同参画の推進	性別に関係なく女性に対しても平等に参画できるよう努めた ハラスメント防止に係る研修を実施した	危機管理課 消防本部

—課題・今後の取組み—

これまで女性委員がいない審議会において改選で女性が登用されたケースもあったが、新設された3つの審議会において女性の登用がなかった。団体などの充て職において女性の人材が少ないことが原因と思われる。女性の参画率の向上のために、さらなる意識啓発や、地域活動団体や市内の事業者における意思決定過程への女性の参画促進を働きかけるとともに女性が活躍できるよう支援を進める。

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

基本方針2 働く場における男女共同参画の促進

推進項目1 労働条件向上のための啓発の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
6	労働関係法制度についての周知・啓発の推進	啓発資料を提供し周知を図るとともに研修会、講演会への参加を促した	産業観光課 人権推進課
7	セクシュアル・ハラスメントなどの防止対策の推進	市民に対しては、チラシ等で相談窓口の情報提供を行ったり、研修のための資料の貸し出しを行った 市職員に対しては、職場に相談員を設置し、必要な措置を講じる体制の構築を図った	産業観光課 人事課 人権推進課
8	職場における男女平等についての周知・啓発の推進	職員研修の実施や啓発資料による啓発、他機関が開催する研修会等の情報提供を行った	産業観光課 人事課 人権推進課
9	労働相談事業の充実	専門相談員による相談業務や関係機関の紹介などを実施した	産業観光課

推進項目2 能力発揮の促進と再就職・起業など多様な働き方に対する支援

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
10	就業に必要な技能習得や能力向上の機会の提供	市民に対して勤労者教室を実施したり、市職員研修を実施したりして、能力発揮のための環境を整え、向上に努めた	産業観光課 人権推進課 関係課
11	再就職のための支援	女性対象のセミナー、相談を実施したり、他機関の支援プログラムを情報提供したりして、就労に繋げる支援を実施した	産業観光課 人権推進課
12	起業に向けた支援	商工会等関係機関と連携し、創業セミナーの開催や個別相談を実施した	産業観光課 人権推進課
13	労働時間短縮に関する啓発の推進	国、府等労働関係機関のパンフレット等による啓発を実施し、制度の周知を図った 市では女性職員の活躍推進アクションプランに基づき労働時間短縮に努めた	産業観光課 人事課 人権推進課
14	育児休業制度・介護休業制度などの普及促進	制度の周知を図り、制度を利用しやすい職場の雰囲気づくりに努め、該当者に休暇の取得を促した	産業観光課 人事課 人権推進課

—課題・今後の取組み—

女性活躍推進法に基づき就労や起業の支援、働きながら安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進し、働く場における労働者の均等な機会と待遇の確保に向けた取り組みを進める。

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

基本方針3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

推進項目1 仕事と家庭生活などの両立支援

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
15	仕事と育児・介護の両立などワーク・ライフ・バランス実現のための普及・啓発	市民に対して男女共同参画推進講座を開催し、啓発を行った 市事業者には関係機関のパンフレット等による啓発を実施した 市では女性職員の活躍推進アクションプランを掲げるとともに、普及・啓発に努めた 低年齢児保育や一時保育等、さまざまなニーズに応えるため保育内容の充実を図った	産業観光課 高齢福祉課 子ども子育て課 人事課 人権推進課
16	事業所に対する働き方の見直しと働き続けやすい職場環境の整備促進	性別にかかわらず働きやすい職場づくりをめざし環境整備に取り組んだ	産業観光課 人事課
17	多様な子育て支援施策の充実	母子保健事業や子育て支援事業、相談事業を充実させ、放課後児童会では待機児童が発生しないように環境整備を行った 一時保育、休日保育などの保育事業やあいつく等での子育て支援事業、相談事業を実施した 産前産後ヘルパー事業の実施に向けた取り組みを行った	健康推進課 子ども子育て課 地域教育推進課

推進項目2 家庭生活や地域活動への男女共同参画の促進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
18	男性の家庭生活や地域活動への参加促進	自治会に対する意識啓発に取り組むとともに、父親の子育て参加を促す事業や性別による固定的意識の解消を促す講座などの事業を行った	自治協働課 高齢福祉課 健康推進課 子ども子育て課 文化・スポーツ振興課 人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

就労時間や就労形態など多様な働き方に対応できるよう子育てや介護などの社会的支援を充実させるとともに、働きながら子育てや介護に関わる「仕事と家庭生活の両立」に対する意識改革も必要であることから男性の働き方の見直しなど社会全体の環境整備に取り組んでいく。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

指標	現状値	目標値 (R9年度)
「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度（注4）	12.7%	20.0%
「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度（注4）	5.7%	11.2%
「児童に対する福祉」に関する市民満足度（注4）	15.4%	20.0%
乳がん検診受診率（市が実施するがん検診）	26.3%	35.0%以上
子宮がん検診受診率（市が実施するがん検診）	16.4%	20.0%以上
夫婦間や恋人同士における「なぐるふりをして、おどす」行為について、暴力と認識する人の割合（注3）	女性 72.9% 男性 71.8%	男女とも100%
夫婦間や恋人同士における「交友関係や電話を細かく監視する」行為について、暴力と認識する人の割合（注3）	女性 65.3% 男性 55.6%	男女とも100%
子どもの面前で行われるDVは、子どもへの暴力(児童虐待)と認識する人の割合（注3）	女性 69.2% 男性 54.2%	男女とも100%

(注3) 男女共同参画に関する市民意識調査(平成28年度実施)

(注4) 市民意識調査(令和元年度実施)

基本方針1 様々な困難を抱える人々への支援

推進項目1 高齢者や障がい者の生活支援と社会参加の促進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
19 高齢者・障がい者の制度周知と生活支援	ホームページやリーフレット等で周知を図るとともに専門職を配置し相談事業や福祉事業の充実に努めた 市内の事業所と連携して生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域における支えあい活動を充実させた	高齢福祉課 介護保険課 障がい福祉課
20 高齢者・障がい者への虐待防止対策の推進	専門職を配置し相談事業を行うとともに相談支援事業所などの関係機関と連携し虐待防止に努めた	高齢福祉課 障がい福祉課 人権推進課
21 高齢者の多様な経験や能力を活かした社会参加の促進	高齢者向けセミナーを開催するなど高齢者の生きがいづくりを促進するための事業を開催した	高齢福祉課 文化・スポーツ振興課 人権推進課

推進項目2 ひとり親家庭の支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
22 子育て・生活・就労の総合的な支援と相談体制の充実	身近なところに相談窓口を設置し、就労支援や生活援助、子育て支援を実施した	生活福祉課 子ども子育て課

推進項目3 複合的に困難な状況におかれている人への支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
23 在住外国人に関する生活情報の提供	転入してきた外国人住民に生活情報を提供し、児童生徒の学校生活では個別に対応するなど配慮しそれぞれの状況に応じた支援を行った 同国人の紹介やサークル活動の機会を提供した	市民窓口課 教育指導課 子ども子育て課 文化・スポーツ振興課
24 生活困窮者の支援	自立相談支援事業を実施し、早期の支援に努めた	生活福祉課
25 性的マイノリティの理解促進と配慮	学校生活における配慮を行いつつ、人権ふれあい講座を実施し理解促進を図った 適切な配慮ができるよう市職員向けに作成した「窓口対応の手引き」をもとに職員研修を実施した	教育指導課 人権推進課

推進項目4 すべての人にやさしいまちづくり

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
26	各種相談や支援体制の充実	相談事業ハンドブックを作成し関係機関で活用するとともに連携を深めた	人権推進課
27	女性の視点を取り入れた防災、災害対策などの推進	男女のニーズの違い等男女双方の視点に配慮することを地域防災計画の災害応急対策に明記し、施策を推進した	危機管理課

—課題・今後の取組み—

社会情勢の変化の中、生活困難を抱える人が増加し多様化している現状で、男女共同参画の視点に立ち、関係する機関と連携し適切な支援や相談体制を充実させる。
 高齢者、障がい者、ひとり親家庭、在住外国人、性的マイノリティなど困難を抱える人々への理解を深めることも必要であることから学習機会を提供する。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本方針2 生涯を通じた男女の健康支援

推進項目1 生涯にわたる男女の健康の保持増進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
28	幅広い健康診断の機会を提供と受診の促進及び指導	人間ドック、特定健診などの機会を提供し受診を促すほか、専門職を確保し、様々な健診事業や健康増進事業を実施した	健康推進課 保険医療課
29	母子保健事業の推進	乳幼児健診や訪問指導などの母子保健事業を行った	健康推進課
30	妊娠・出産・子育てなどに関わる幅広い情報提供や相談機能の充実	「ママパパ教室」や「すくすく子育てサロン」などを実施し情報提供するとともに子育てに関する相談も実施した	健康推進課 子ども子育て課
31	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)についての意識啓発	講座や交流授業などの学習機会を提供した	健康推進課 子ども子育て課 文化・スポーツ振興課 人権推進課
32	心とからだの健康に関する相談機能・体制の充実	関係機関と連携し相談業務を実施し相談体制の整備に努めた	健康推進課 障がい福祉課 人権推進課

推進項目2 健康を脅かす問題についての対策の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
33	HIV/エイズ、性感染症に関する情報の提供	パンフレット等による情報提供をした 「HIV検査普及週間」を周知し、授業等での学習の機会も設けた	健康推進課 教育指導課
34	喫煙・飲酒の健康被害、薬物乱用防止に関する啓発の推進	学校薬剤師による薬物乱用防止教育の実施授業等での学習の機会を設けるなど啓発を行った	健康推進課 教育指導課

推進項目3 健康・体力づくりの機会の拡充

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
35	ライフスタイルにあった健康・体力づくりに関する意識の啓発、情報の提供	検診、相談、教室など健康増進事業や高齢者向けの介護予防講座を開催したほか、啓発チラシを配布し意識啓発に努めた	健康推進課 文化・スポーツ振興課 高齢福祉課

—課題・今後の取組み—

ライフステージに応じた健康の保持増進に関する情報提供や相談機能を充実させ、健康を脅かす問題についての知識を深め、命の大切さを育むなど生涯を通じた健康支援に取り組む。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本方針3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

推進項目1 男女の人権を守るための環境づくり

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
36	男女の人権に関する啓発の推進	講演会、啓発パネル展示を実施した	人権推進課
37	関係機関との連携による対策や相談機能の充実	連絡会議や支援者に向けた研修会を実施し、相談機能の充実に努めた	人権推進課 その他関係課

推進項目2 女性に対する暴力の防止と根絶のための基盤づくり

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
38	女性に対する暴力を許さない意識の啓発と環境づくり	職員、教員には朝礼や会議等を通じて啓発を行い、市民にはパネル展示広報記事による啓発を行った	教育指導課 人権推進課
39	職場、学校、地域などにおけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	市民向けにハラスメント防止の啓発や相談窓口の情報提供を行うとともに、市役所、学校においては職場の相談員配置やハラスメント防止体制を構築した	自治協働課 教育指導課 産業観光課 人事課 人権推進課

推進項目3 DVの防止及びその被害者等の支援

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
40	DV被害者に対する相談、安全の確保、自立支援の体制の充実	相談者の安全確保に努め、必要な支援を行った	人権推進課 その他関係課
41	DVによる悪影響を受けた子ども(児童虐待)に対する支援の体制の充実	関係機関と連携し子どもに対する支援を行い、支援者のスキルアップのため研修会に参加し担当職員の能力向上に努めた	教育指導課 子ども子育て課 人権推進課
42	DVの防止及び被害者等の支援のための関係機関との連携の充実	DV被害者等支援連絡会議実務者会議や研修会を開催し連携の強化を図った	人権推進課 DV被害者等支援連絡会議 構成課

—課題・今後の取組み—

女性に対する暴力を許さない意識の啓発と環境づくりをすすめ、DV被害者が安心して相談できる体制の整備のため関係機関との連携強化を図り対策を推進する。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本方針4 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進

推進項目1 地域の国際化に対応した男女共同参画の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
43	男女共同参画に関する国際的な情報の提供	チラシ等の配架やイベントを実施し情報提供した	文化・スポーツ振興課 人権推進課
44	多文化共生の促進と在住外国人との交流や連携	国際交流協会と連携し、さまざまな形で外国人との交流の機会を設けた 河内長野市国際化・多文化共生ビジョンを策定した	文化・スポーツ振興課

—課題・今後の取組み—

外国人の文化や生活習慣、価値観の違いからくる課題の解決のため、相互理解を深めるよう多言語による情報提供に努め、ニーズに応じた環境づくりを進めていく。
河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会など関係機関と連携し、多文化共生の取組みを進める。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

指標	現状値	目標値 (R9年度)
「男女共同参画社会」という用語の認知度（注3）	女性 52.1% 男性 59.9%	男女とも100%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきある」という考え方に否定的な人の割合（注3）	女性 59.2% 男性 48.9%	男女とも80%
社会全体で見たとき男女の地位が平等であると思う人の割合（注3）	女性 10.3% 男性 22.5%	男女とも40%
学校教育の場が平等であると思う人の割合（注3）	女性 60.0% 男性 68.7%	男女とも80%

（注3）男女共同参画に関する市民意識調査（平成28年度実施）

基本方針1 男女共同参画についての意識啓発と理解促進

推進項目1 慣行の見直しと男女共同参画に向けての意識啓発の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
45	様々な機会・媒体を通じての意識啓発の推進	講演会、上映会、展示等さまざまな啓発事業を実施した	人権推進課
46	市職員・教職員の意識改革の推進	職員研修、他機関主催の研修の参加を促し、固定的役割分担意識の解消等の意識改革を進めた	人事課 教育指導課 人権推進課 関係課

推進項目2 職場、地域、家庭における男女共同参画への理解の促進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
47	あらゆる世代や立場の市民を対象とした男女共同参画への理解の促進	講演会、上映会、展示等さまざまな事業で広く啓発を進めた	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

意識啓発のための事業について、比較的参加者の規模が大きい講演会等の事業に加え、若年層を対象とした新たな啓発事業を考えていく必要がある。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

基本方針2 男女の人権を尊重した表現の推進

推進項目1 男女の人権を尊重した表現の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
48	メディアにおける性差別表現の配慮	男女共同参画の視点を踏まえ男女の人権を尊重した表現になるよう配慮し、配布物やホームページなどを発信した	人権推進課 関係課
49	社会的性別(ジェンダー)の視点でメディアに対応する意識・能力の養成	メディアリテラシーに関する情報を提供し意識啓発に努めた アンコンシャスバイアスをテーマにした職員研修を実施した	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

さまざまな情報を受意識に受け取らず読み解く能力(メディアリテラシー)の必要性を理解しその向上に努め、人権を尊重した表現の推進を図る。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

基本方針3 男女平等意識を育てる教育・学習の推進

推進項目1 保育所・認定こども園、幼稚園、学校教育における男女平等教育の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
50	乳幼児から中学生までの男女平等観を育成する指導の推進	乳幼児期からの男女平等観の育成に配慮した保育を実施した市内の小中学校では男女混合名簿を使用し授業や学校生活で平等意識を育む取組みを行った	子ども子育て課 教育指導課
51	保護者への男女共同参画に関する啓発の推進	子どもだけでなく保護者にも啓発するため配布文書の表現に配慮するなど機会を捉え、男女共同参画の啓発につなげる努力をした家庭教育講座や親楽習を実施し啓発を進めた	子ども子育て課 教育指導課 文化・スポーツ振興課 人権推進課
52	多様な性を尊重し、女性に対する暴力の発生を防ぐ教育や指導の推進	人権教育の中で大阪府作成資料をもとに学習の機会を設けた	教育指導課
53	男女平等意識に基づいた生徒指導・進路指導の推進	固定的性差観に影響されないように指導した	教育指導課

推進項目2 学校運営における男女共同参画の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
54	教育活動・校務分掌を男女の教職員が平等に担う体制の推進	性別に関係なく個人の特性と能力に応じ協働して分担した	教育指導課
55	教職員の男女共同参画意識の徹底	研修会を実施して意識の醸成を図った	教育指導課

推進項目3 男女の自立と平等を目指す生涯学習の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
56	男女共同参画を促すための様々な分野での生涯学習の推進	それぞれの分野で講座や講演会等の啓発事業を実施した	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

幼児期からの男女平等教育の推進のため、子どもたちが「女らしさ男らしさ」にとらわれることなく個性や能力に応じた選択ができるよう、学校、家庭、地域のすべての人々の意識の醸成に取り組む。

<参考資料>

河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン

(女性活躍推進法第17条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報の公表)

項目	H28年度			H29年度			H30年度			R元年度			R2年度		
	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合
採用した職員に占める女性職員の割合【職員】(教育公務員を除く)	3人	10人	23.1%	4人	14人	22.2%	6人	9人	40.0%	1人	15人	6.3%			
採用した職員に占める女性職員の割合【臨時的任用職員】	420人	59人	87.7%	416人	57人	87.8%	422人	55人	88.5%	441人	57人	88.6%			
平均した継続勤務年数の男女差異	15.5年	19.3年		14.8年	19.3年		15.3年	19.2年		15.1年	18.4年		15.3年	19.2年	
離職率の男女の差異	1.7%	1.3%		1.7%	0.9%		4.0%	0.7%		2.4%	0.9%				
男女別の育児休業取得率	100%	0%		100%	0%		100%	6.3%		100%	5.6%				
男性職員の配偶者出産休暇の取得率	69.2%			50.0%			56.3%			72.2%					
職員一人当たりの超過勤務時間【消防職員以外】	10.9時間			9.5時間			8.4時間			7.5時間					
職員一人当たりの超過勤務時間【消防職員】	8.0時間			7.4時間			8.7時間			7.5時間					
管理的地位(課長級以上)にある職員に占める女性職員の割合【消防職員以外】	4.3%			5.8%			9.9%			13.7%			10.1%		
管理的地位(課長級以上)にある職員に占める女性職員の割合【消防職員】	0%			0%			0%			0%			0%		
各役員段階にある職員に占める女性職員の割合【消防職員以外】	部長級	5.6%		5.9%		10.5%		10.0%		11.8%					
	副理事級	0%		0%		0%		0%		0%					
	課長級	3.9%		5.8%		9.6%		15.0%		9.6%					
	課長補佐級	18.2%		20.4%		25.0%		21.1%		26.7%					
	係長級	37.4%		37.9%		38.2%		39.3%		40.4%					
	副主査級	48.9%		43.4%		38.8%		39.0%		35.7%					
	一般	38.9%		42.2%		47.0%		42.4%		42.2%					
各役員段階にある職員に占める女性職員の割合【消防職員】	部長級	0%		0%		0%		0%		0%					
	副理事級	0%		0%		0%		0%		0%					
	課長級	0%		0%		0%		0%		0%					
	課長補佐級	0%		0%		0%		0%		0%					
	係長級	0%		0%		0%		0%		0%					
	副主査級	0%		0%		0%		0%		0%					
	一般	9.1%		8.0%		8.7%		4.0%		4.0%					